COP31 における農林水産省関連の議論及び関連イベント

１．本体会合における当省関連事項

（１）農業・食料安全保障に関するシャルムエルシェイク共同作業

・「農業と食料安全保障に関する気候変動対策ワークショップ」等の成果に関する文書案について、実質的な合意に至らず、来年６月開催の補助機関会合において継続協議することが決定されました。

（２）緩和作業計画

・「緩和作業計画（MWP）」の継続についてはおおむね支持が得られていたものの、主に運用方法について意見が対立したため、合意に至らず、次回のパリ協定締約国会合（CMA9）で引き続き議論することになりました。

（３）適応に関する世界全体の目標

・専門家から構成される技術タスクフォースの設置、指標のメタデータ・方法論の整理及びバクー適応ロードマップ（BAR）におけるワークショップのテーマ選定等の実施方法について決定されました。

（４）パリ協定第６条２項

・協力的アプローチ（二国間クレジット制度を含む）の実施や技術専門家審査、国際登録簿の運用等の進展を確認するとともに、インフラや技術専門家審査及び能力構築のための資金の在り方について引き続き検討することとなりました。また、技術専門家審査の経験を共有するための非公式対話を来年６月の補助機関会合の際に開催することが決定されました。

（５）議長国が主導する決定

・議長国トルコ及び交渉議長国の豪州が主導した分野横断的な「議長国が主導する決定」案については、様々な論点をめぐって各国の見解が一致せず、コンセンサスに至りませんでした。

２.ハイレベル会合・イベント等

会期中、議長国トルコや国際機関、国際イニシアティブ等が主催する農林水産関係のハイレベルイベント等が開催されました。

（１）TNI 立ち上げ農業閣僚級会合（11 月 10 日）

・議長国トルコが主導する食料システム、水資源管理、気候変動対策を FAST パートナーシップ（※）の下で一体的に扱う「ターコイズ・ネクサス・イニシアティブ（TNI）」の立ち上げに係る農業閣僚級会合が開催され、当省から西浦輸出・国際局審議官が出席しました。

・トルコの農林大臣及び副大臣等から、同イニシアティブを提唱した動機は、農業用水の確保に

苦労した自国の経験を活かして、気候変動に適応した農業生産の向上をグローバルに図ることにある旨や、本イニシアティブにおいては、①各国の国別削減目標（NDC）や国家適応計画（NAP）への反映といった政策対応、②技術面における知見の各国間での共有、及び③農業分野の気候変動対策への資金の呼び込みの３つの柱を重視している旨が紹介されました。

・この柱立てに対応した形で、招待参加者のうち①出席した各国閣僚（アゼルバイジャン・ジブチ・スペイン・ウズベキスタン）、②技術分野の国際機関・団体（国際農業研究協議グループ（CGIAR）等）代表、及び③国際金融機関（欧州復興開発銀行、国際農業開発基金（IFAD）等）代表に順次発言が求められ、いずれも本イニシアティブの支持を表明しました。

・これらの議論の中で、会合を共催した国連食糧農業機関（FAO）事務局次長からは、次回の COP32 までに本イニシアティブの下でパイロット・プロジェクトを開始することを目指したいとの意向が示されました。

（※）FAST（Food and Agriculture Sustainable Transformation）パートナーシップ：COP27 で立ち上げられた国際イニシアティブ。食料・農業システムの持続可能な変革を促進し、気候変動対策と食料安全保障を両立することを目的とする。

（２）FAST パートナーシップ閣僚級会合（11 月 13 日）

・FAST パートナーシップが主催する閣僚級会合が開催されました。冒頭、議長国トルコの農林副大臣及び交渉議長国豪州の農業水産林業省副次官補から挨拶があった後、事務局の FAO から、食料・農業分野の温室効果ガス排出量が世界全体で総排出量の約３分の１を占める一方で、気候資金の配分は全体の５％程度にとどまり、かつ減少傾向にある現状について説明されました。

・我が国からは、西浦輸出・国際局審議官が出席し、持続可能性と生産性向上を両立するための先進技術のグローバルな普及に当たっては、公的資金のみならず民間の投資を呼び込むことが必須であることを強調しつつ、ブレンデッド・ファイナンスやカーボンクレジットの活用の重要性について言及しました。くわえて、日本企業の技術を活用しつつ、二国間クレジット制度（JCM）の下での農業分野におけるクレジット創出に向けた取組について紹介の上、正式に同パートナーシップへの参加を表明しました。



（閣僚級会合の様子）



（農林水産省による発言）

（３）ベトナム・イニシアティブ「P-CRAFT」立ち上げサイドイベント（11 月 17 日）

・ベトナム・パビリオンにおいて、ベトナムが主導する「気候変動に適応したアグリフード・バリューチェーン・トランスフォーメーションのためのパートナーシップ（Partnership for Climate-smart and Responsible Agrifood Value Chain Transformation：P-CRAFT)」の立ち上げイベントが開催されました。

・冒頭、ベトナムの副首相及び農業・環境副大臣から挨拶があった後、同イニシアティブについて説明がありました。

・我が国からは、坂下地球環境対策室長が出席し、我が国における気候変動による食料・農業分野への影響を紹介するとともに、気候変動対策の重要性を強調しつつ、農業生産にとどまらず、食料システム全体を横断的に捉える「P-CRAFT」の趣旨に賛同する旨を表明しました。

・我が国のほか、カナダ、ラオスが賛同を表明し、FAO、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画(UNEP)、国際農業開発基金（IFAD)、世界自然保護基金（WWF）等の国際機関・団体や民間企業も参加を表明しました。



（登壇者の集合写真）

（４）森林・気候リーダーズ・パートナーシップ（FCLP）閣僚級会合（11 月 14 日）

・FCLP 全メンバーによる閣僚級会合が開催され、英国、ガイアナ、カナダ、ノルウェー、ケニア、インドネシア、韓国等 20 以上の国・国際機関が出席。2030 年までの森林減少の停止・反転に向けて取組が進展している一方、森林の保全・回復に必要な資金の不足が課題であるとの認識が示されました。

・今後の優先課題として、多くの国から、森林金融の拡大、民間資金の活用、先住民・地域コミュニティの参画強化、森林火災対策、持続可能な森林経営及び木材利用の推進等が挙げられました。

・我が国からは、清水林野庁次長が出席し、持続可能な木材利用の重要性について発信しました。また、「2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027)」において、大阪・関西万博の大屋根リングで使用された木材を再利用する計画を紹介しました。

（５）統合的火災管理に関するハイレベル対話（11 月 16 日）

・議長国トルコが主導し、ブラジル及び韓国が共同主導する「統合的火災管理に関するアンタルヤ行動計画」が発表され、我が国も賛同しました。同計画では、森林火災への対応を「消火中

心」から、「予防・備え・対応・復旧を含む統合的な火災管理」へ転換する必要性が強調されました。

・ガイアナ、コンゴ共和国、コロンビア、エクアドル、モンゴル、ボリビア等の閣僚級代表から、AI や衛星観測等の活用、地域コミュニティや先住民族との連携、国際協力の強化等の重要性が指摘されました。我が国からは、清水林野庁次長が出席しました。

・前日には約 15 の国・国際機関が参加した閣僚向け現地視察が実施され、清水林野庁次長が出席しました。アンタルヤ近郊の森林火災跡地を訪問し、森林再生に向けた植樹を実施しました。



（統合的火災管理に関するハイレベル対話）


（森林火災跡地での植樹。トルコ林業省と林野庁）

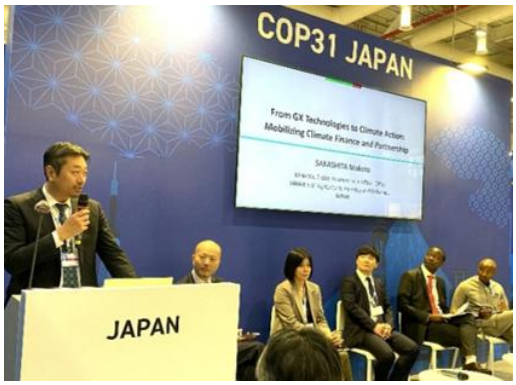
３．当省関連の発信（当省主催サイドイベント）

（１）ジャパン・パビリオンセミナー「MIDORI∞INFINITY-金融機関との連携を通じた気候資金の呼び込み-」（11 月 10 日）

・ジャパン・パビリオンにおいて、官民連携による農林水産分野の GX 技術の海外展開や農業分野への気候資金の呼び込み等に向けた機運の醸成を目的とする当省主催セミナーを開催しました。

・坂下地球環境対策室長の基調講演において、農業・食料分野への気候資金の配分が限定的であることに言及しつつ、日本企業の技術を活用し、国際機関や金融機関等と連携して具体的なプロジェクト形成を進めることの重要性を強調しました。くわえて、アフリカで開催予定の COP32 を見据え、「農林水産分野 GX 技術海外展開パッケージ（ミドリ・インフィニティ）」に基づき、日本企業の有する農林水産分野の GX 技術の海外展開や、国際的な気候資金を活用したプロジェクト形成に向けた取組について発信しました。

・緑の気候基金（GCF）、国連工業開発機関（UNIDO）、民間企業を交えたパネルディスカッションを実施。GCF 共同議長からは、「みどり GX 海外展開コンソーシアム」の構成員が 150 まで拡大していること、ミドリ・インフィニティの対象技術を GHG 排出削減技術のみならず、気候変動適応・循環経済分野等に拡充したことへの評価とアフリカにおける投資可能な案件形成に向けて協力する意向について言及されました。UNIDO からは、技術移転にとどまらず、現地で持続可能なビジネスを形成することの重要性が説明され、当省と連携した気候資金の活用による案件形成の可能性について言及されました。



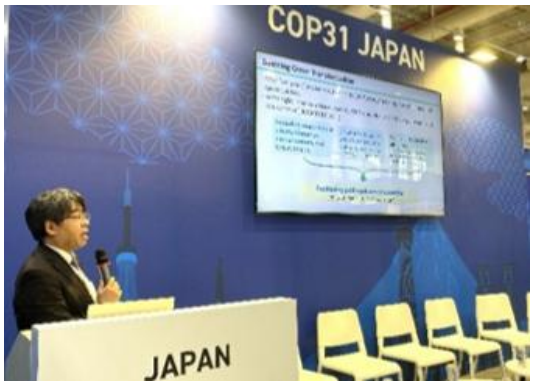
（坂下地球環境対策室長による基調講演）



（セミナー登壇者の集合写真）

（２）ジャパン・パビリオンセミナー「MIDORI∞INFINITY-民間企業と連携した GX 技術の海外展開-」（11 月 12 日）

・ジャパン・パビリオンにおいて、ミドリ・インフィニティに基づき、官民連携による GX 技術の海外展開や農業分野への気候資金の呼び込み等に向けた機運の醸成を目的とする当省主催セミナーを開催しました。
・西浦輸出・国際局審議官の基調講演において、グローバルな食料システムの GX 化に向けた我が国の政策について、東南アジアにおける具体的な協力事例を紹介しました。くわえて、日本企業の有する技術を活用し、国際機関や金融機関等と連携して海外におけるプロジェクトの形成・実施を重視している旨を説明しました。
・「みどり GX 海外展開コンソーシアム」構成員の民間企業から、農業分野、MRV 分野、それぞれの温室効果ガス（GHG）排出削減に資する取組事例について発信した後、パネルディスカッションを実施しました。
・その後、来年３月から横浜で開催される「GREEN×EXPO 2027」についての PR を実施しました。
・閉会挨拶は、FAO 上級天然資源専門官（気候変動チームリーダー）から、気候変動対策の推進におけるミドリ・インフィニティ及び国際協力の重要性について言及されました。



（西浦輸出・国際局審議官による基調講演）



（パネルディスカッションの様子）

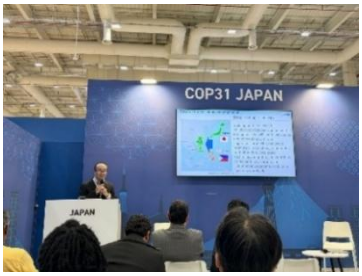
（３）ジャパン・パビリオンセミナー「イノベーションから実装へ：循環型の農業食料システムに向けた気候変動対策の拡大」（11 月 14 日）

・ジャパン・パビリオンにおいて、農林水産省・国際農研共催で、国際研究の成果及びその社会実装に向けた取組を紹介するセミナーを開催しました。

・佐藤農林水産技術会議事務局長の冒頭挨拶（ビデオメッセージ）に続き、国際農研小杉プロジェクトリーダーよりマレーシアにおけるパームバイオマスの循環利用技術、吉橋プロジェクトリーダーよりインドにおける BNI 強化コムギ、安西プロジェクトリーダーよりフィリピンにおけるサトウキビ深植え栽培技術について、それぞれ最新の研究成果及び社会実装に向けた取組が紹介されました。
・パネルディスカッションでは、国際農研林プログラムディレクターをモデレーターとし、研究成果を実証段階から大規模な社会実装につなげるための課題や必要な仕組み、技術の普及状況や効果を評価するための指標・科学的根拠等について意見交換を行いました。



（佐藤局長による冒頭挨拶）



（国際農研研究者による研究成果の紹介）



（パネルディスカッションの様子）

（４）ジャパン・パビリオンセミナー「Nature-based Solutions への貢献に向けた森林の役割の最大化」（11 月 19 日）

・ジャパン・パビリオンにおいて、森林分野における「自然を活用した解決策（NbS）」の推進をテーマに、森林総合研究所主催、林野庁及び国際熱帯木材機関（ITTO）共催のセミナーを開催しました。
・清水林野庁次長から開会挨拶を行い、森林が気候変動の緩和・適応において果たす重要な役割、我が国の森林資源の循環利用と木材利用に関する施策等について発信しました。
・セミナーでは、林野庁石内企画官から我が国の森林保全の取組を発表した他、森林総合研究所、インドネシア林業省、国際協力機構（JICA）、FAO の登壇者が、森林を活用した防災・減災や NbS を活用した国際協力の事例等について発表しました。
・パネルディスカッションでは、持続的な森林管理と多様な関係者との連携を通じた NbS の推進が、気候変動対策や防災・減災、生物多様性保全等に貢献することが共有されました。閉会挨拶は、国際熱帯木材機関（ITTO）事務局長から、NbS の推進に向けて国際協力を推進する必要性が強調されました。



（清水林野庁次長挨拶）



（パネルディスカッション）



（ITTO 事務局長、UNFF 事務局長等）

４．当省関連の発信（その他サイドイベント等）

（１）インドネシアパビリオンにおける森林分野の二国間クレジット（JCM）推進に向けたセミナー（11 月 14 日）

・インドネシア林業省の主催により、森林分野の二国間クレジット制度（JCM）の推進に向けたセミナーが開催され、我が国から環境省及び林野庁が登壇しました。

・日本側の開会挨拶として、清水林野庁次長から、森林・泥炭地を対象とする JCM ガイドラインの策定や JICA 専門家の派遣等を通じて、両国の協力を推進していく考えを表明しました。

・セミナーでは、インドネシア側から森林分野の炭素クレジットに関する国内制度の整備状況について発表があり、我が国からは JCM の意義や森林分野での取組を紹介し、両国での森林・泥炭地を対象とする JCM ガイドラインの策定に向けた取組を推進していくことに合意しました。



（林野庁による発表）



（尼林業省森林経営総局長等の登壇者）

（２）気候変動に強靭な森林：森林減少・森林劣化の停止・反転に向けた、統合的火災管理及び生態系回復に関する議長国イベント（11 月 17 日）

・議長国トルコ及び国連森林フォーラム（UNFF）主催イベントが、トルコ農林業副大臣出席の下で開催されました。清水林野庁次長がパネリストとして登壇し、コンゴ民主共和国、豪州、ウズベキスタン、国際熱帯木材機関（ITTO）等の代表とともに、2030 年までに森林減少・劣化を反転させる目標等に向けた協力強化についてパネルディスカッションを実施しました。

・各国・機関からは、森林火災、森林減少・劣化対策及び森林再生を個別の課題としてではなく、予防・備え・対応・復旧を含む統合的な枠組みとして推進すべきとの認識が共有されました。

・我が国からは、火災の多くが人為的要因によることから普及啓発や予防対策の重要性を指摘するとともに、インドネシアにおいて JICA を通じた地域住民主体の火災管理を支援していることを発信しました。



（清水林野庁次長による発言）



（コンゴ民森林環境大臣（左から３人目）等の登壇者）